

第6回東彼杵町小中一貫教育
導入検討委員会会議録

東彼杵町教育委員会
令和7年3月21日

I 開 会 令和7年3月21日(火) 午後2時00分

II 閉 会 令和7年3月21日(火) 午後2時50分

III 出席委員 木村 国広委員、富永 裕子委員、森 保憲委員、毛利 政俊委員、高原 郁美委員、中路 知恵委員、吉永 信一郎委員、正尾 敏委員、明時 千枝子委員、生田 真委員、山下 竜斗委員、岩崎 生大委員、山口 厚委員、岡田 半二郎委員、岩永 純代委員、松山 幸一郎委員

IV 事務局 三根 幸博学校教育係係長、岩川 克行小中一貫教育導入検討事務局

V 案件事項

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 報告・説明……………資料2

①第5回検討委員会の概要について

4. 議事

(1) 第1次答申(案)について……………資料3

(2) 「東彼杵町小中学校教育の将来に向けてのアンケート」の取り扱いについて……………資料4

(3) その他

(4) 手交

5. 次回の検討委員会について

6. 閉会

VI 資 料

資料1-①:会次第 資料1-②:タイムスケジュール

資料2:第5回検討委員会会議録

資料3-①:本町における小中一貫教育の導入について(答申)

資料3-②:第1次答申に関する資料「導入の是非について」

資料4:「東彼杵町小中学校教育の将来に向けてのアンケート」結果

VII 議事内容

<次長>

それでは、第6回目となります東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会を始めさせていただきます。開会に当たりまして、山口教育長が挨拶を申し上げます。

<教育長>

みなさん、こんにちは。お忙しい中、第6回検討委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

昨年2月に、第1回検討委員会を立ち上げてから一年が過ぎました。何回目かの時に、粒崎前教育長の方からですね、この第6回2月、今年度中に諮問に対する答申をいただくようお願いしますって言われたと思いますけども、本日はその答申をいただく時になりました。

これまでの検討委員会の中で、それぞれの立場から、本当に子どもたち、また東彼杵町の将来の教育についてそれぞれの立場からご意見をいただいて十分に熟議をしていただいたことに、非常に感謝しております。改めてこの前の回の第5回の議事録をずっと読み返しをしておりましたら、やはり貴重なご意見を、それぞれの立場からいただいているなあということを感じております。それを受けて、今回答申を頂くことになっていくと思っております。

もう皆さんも新聞でご存じだと思いますが、長与町の高田小の記事ですが、2016年4月から義務教育学校にしま

すよということで、これも検討委員会を開かれていて、進められているところです。諫早市も今年3月で小学校3校が統合して、4月から統合されて3つの小学校が1つになり、28年度から小中一貫校への検討を始めているという報道もなされていますし、県内の他の地区でも小中一貫も含めた、様々なこれからのあり方についての検討をされているところです。

本町でも、やはりこういう教育に関して、関心をお持ちの方もたくさんいらっしゃるみたいで、時々私も聞かれます。町政懇談会の中でも小中一貫という言葉はありませんけれども、これから先のことについてお尋ねがぁっているみたいです。

そういうことも含めながら、この検討委員会での検討内容をしっかりと町民の皆様にも、ご理解、ご協力をいただくような手立てをとりながら進めて参りたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

<次長>

資料を確認させていただきますけれども、本日の会議資料のレジメ、資料1-①と右頭に記載の資料と、資料2ということで第5回の導入検討委員会の会議録、資料3ということで本日の答申内容の案ですね、資料3-①、資料3-②ございますかね。「東彼杵町小中学校教育の将来に向けてのアンケートの結果報告書」という資料4。過不足ないでしょうかね。

それでは、早速でございますが、次第に沿って、「3 報告説明」ということで入らせていただきます。それでは、報告説明につきまして事務局より説明をいたします。

<事務局>

資料2になります。前回は1月21日、ちょうど2ヶ月前でございました。この部屋の向こう側の保健センターの方で開催しましたけども、そこに書いておりますように、まず先進地視察の報告をさせていただいて、ビデオも見ていただき、いくつか説明をさせていただきました。ありがとうございました。

その後、アンケートに関して整理・分析内容についてご意見いただきました。前回の1番のメインは、導入の是非及び時期についてで、終わりの方、教育長の方からもありましたように、皆さんの丁寧で誠意あるいろいろなご意見を、いろいろな立場からいただき、最終的には是の方向で進もうということになりました。

アンケート等も含めていろんな意見がある中で、その方向性を導き出していただいたということで、それぞれのさまざまな立場からのご意見をもとに、論議ができたことが本当に貴重だったと思っております。前回の検討委員会は、珠玉の論議がなされたと、私もまとめながら思ったところでした。以上で第5回検討委員会の報告にさせていただきます。

<次長>

はい、ありがとうございました。この会議の会議録につきましては、これまでの分もそれぞれ、教育委員会のホームページで公表させていただいております。現在、第3回まで掲載しておりますけれども、この内容で再度お目通しを頂いて、修正処理が必要という部分がありましたら、事務局の方までご連絡いただければ、修正後、最終的にホームページへの議事録の掲載を進めていきたいと思っております。前回、皆様にお配りして、お目通しいただいていると思いますが、言い回し等調整があるものがございましたら、事務局までお願いできればと思っております。

それでは、続きまして早速議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、木村先生の方をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<議長>

改めまして、こんにちは。木村です。本日も、よろしくお願いいたします。

先ほどのお話の通り、昨年2月21日に本検討委員会に対して2つの内容による諮問が行われました。一つが本町における小中一貫教育導入の是非について、そして二つ目が小中一貫教育の基本方針についてということでありました。2の基本方針についてというのは、1の結果を受けて作るものというふうな一年前にお話を伺ったと記憶しております。

よって本会は、1の方の「本町における小中一貫教育導入の是非について」の答申内容が、中心の課題ということになります。

早速資料 3-①・②を事務局に準備していただいておりますので、この説明についてまずいただいて、そこから質疑・応答、意見交流、そして答申案を固めたいと思います。

もう一つ、本日は資料4のアンケート結果報告書というのを改めて整理していただいておりますので、これを公表したいというご提案を事務局持っております。まあ、そのことについても最終的には確認をし、公表の手続きに移りたいと思っています。最後に、意見がまとまりましたら、手交ということで、委員会の答申を教育長にお渡しできればと思います。

では早速、第一次答申案について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

はい、失礼します。資料3-①になります。とりあえず文面としては、いくつかの他市町のものを参考にしたり、前回の後に皆さんからのいろんなご意見や掲載してほしい中身も含めて頂きましたので、そういったものも含めて作成をいたしました。いくつかのパターンといいますか形はあるみたいですが、今回本町の分につきましては、まず答申ということで一枚ものと、それに関する資料ということで別冊の冊子になったものを準備させていただいております。これも、お送りしてご意見をいただいて整理をしています。読み上げませんが、基本的には、「導入が適切という判断に至った。」という答申です。

また、前回の5回目の検討委員会でも出ましたが、付帯の意見等もあるということで、資料3-②の方に、経過、審議の結果について、その後ろに議事録として載せております。概要も整理をし、さらに皆さんのご意見を掲載させていただいております。そして最後に、6ページに付帯意見ということで、みなさんから出していただいた内容について掲載しています。簡単ですが、以上です。

<議長>

ありがとうございました。まず3-①ですが、しっかり目を通してください。諮問と答申ということで、諮問というのがこの委員会に対するお尋ね、答申というのはこの委員会がその諮問に対する回答ということで、私どもとしてはということで回答の内容をそこに記載をしています。

まず、この答申の内容でいいか改めて目を通していただければと思います。3-②というのは、これは補足資料ですが、今までの5回の内容、加えて審議の結果こうなったが、これからの指針を定めるうえで、配慮したい内容とか当然ありますので、そのいくつかを書き上げているということ。それと、結論に至った主な議事録を付け加えているということです。これは是非、委員の皆さんで共有したいとともに、教育委員会の方にもお渡しするという。加えて、第2回が始まれば、第1回でどういう話の結果があったのかというのは、とても大事なポイントになりますので、その一番の仕様になるのではないかなというふうに、私も理解をさせていただいております。

では、3-①につきましては、少しあと1・2分時間を差し上げますので読んでいただきまして、ご意見等があれば頂戴したいと思います。一旦、お読みください。

ありがとうございました。それでは、3-①です。答申の内容について、文言についてお尋ね等あれば、どうぞ頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

<委員>

失礼します。確認ですけど、最初の諮問書の中に、諮問事項で(1)・(2)・(3)とあったんですが、今回の答申案は(1)について、そして引き続き(2)の方の審議をしますよっていう形になっているんですが、(3)の取扱いはどうなふうになりますか。

<議長>

事務局、どうぞ。

<事務局>

(3)につきましては、「その他必要な事項」となっておりまして、もしこの検討委員会の中で、このことについてもまた協議すべきではないかというようなことが出ましたら、その中でさらに検討事項として加えていきながら、検討を行っていくということになると考えております。

<委員>

じゃあ、(3)については、無い場合もあるし検討しないといけない事項が発生する場合もあるということですね。

<事務局>

そうです。

<委員>

はい、わかりました。ありがとうございます。

<議長>

よろしいでしょうか。はい、その他ございませんか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。皆さんから、ご同意をいただいたということで、答申の是非については、この内容で教育委員会の方に、この後、最終的には手交をしたいと思っております。ありがとうございました。

引き続きですが、この導入の是非について、もうこれはあくまでも資料ですけども、これを見ていただいてお気づき等あれば遠慮なく、何かあればご意見頂戴したいのですが、何かありませんでしょうか。

はい、これについては、正式な答申のものではありませんので、今後使っていく資料、または答申の背景を見ていただく資料ですので、いろいろと付け加えがありましたら、そのうち付け加えさせていただくということで、今回はこういう形でそれぞれ共有、更には答申と一緒に教育委員会にお渡しするというのでいかせていただきたいと思います。ありがとうございました。

話がトントン拍子で進んでいますので、休憩を取らずそのままアンケートを取り扱いについてということで、説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

<事務局>

はい、失礼します。資料4になります。これも、前回お渡しした分とほぼ重なるのですが、最初のページはアンケート実施の概要ということで、目的・内容・対象・実施時期・方法・集計・分析・対象者および回収率等について記載しております。

2ページからは、具体的な小学生・中学生・小学生保護者・中学生保護者・教職員の結果と、第2回検討委員会で論議になりました、いわゆる自由記述にはたくさん意見をいただきました。数字だけには現れない、児童生徒・保護者・教職員の声が寄せられましたけれども、前は回答いただいたものを全て載せましたけれども、今回は要望・意見等ということで、項目として整理をしまして掲載をしているところです。若干、項目立てが違いますのは、それぞれ寄せられている意見が違うということもあり、そのような形での整理を行っております。一応、回答くださった皆さんの分も含めて公開をするということを前提で、実施をしておりますので、この内容の形での公開ということに関して、委員の皆さまにもご理解を頂いて公開をしたいと思っておりますので、ご意見等ございましたらお願いいたします。以上です。

<議長>

はい、ありがとうございました。アンケートを実施しましたので、アンケート結果を戻したいと思っております。今回は、それぞれ4つ目に、意見・要望等というのがありまして、これまで共有した時は全員のすべての意見を共有したんですが、まあ読み手がしっかり分かりやすいということで、事務局の方で整理していただいております。整理していただい

たものを公表という運びにしたいということですので、ですからグラフのところは全く一緒で、それぞれその後の自由記述のところが、項目を立てて整理していただいているようです。さっと見ていただいて、この形での公表でよろしいかということについてご意見を頂戴し、もしよろしければ、これで公表の運びにという提案であります。よろしくをお願いします。

どんなことでもかまいませんので、もしお気づきがあればご発言いただければと思います。

はい、お願いします。

<委員>

中身を見て、あのよくまとまっていて問題ないかなと思ったのですが、ちょっとたまたま目にかかって思ったのが、今更なんですが、保護者の回答率が低いのがぱっと目に入り、これ今までの検討会で何か理由が上がっていたのかなというのが気になったんですが、どうでしたかね。

<議長>

資料は何ページを見ればいいですか。

<議長>

1ページですね。保護者の回収率が少ないのではないかということですね。

<委員>

多分20%とか、まあ中学3年(保護者)はしょうがないかなと思うんですけども。20%とかなので、あまり興味を持たれていなかったのか、何か問題があったのか、ちょっとその辺が気になったので。

<議長>

分かりました。お尋ねします。確かに保護者の回収率が、他と比べると明らかに低いですが、なにか。

<事務局>

はい、失礼します。実施するにあたって、出来るだけ広く、回答される保護者の皆様にもできるだけ簡単な方法ということで、学校から各保護者様宛にメールで配信して情報を届けるシステムがあるということでしたので、学校の方をお願いをしました。依頼の文書にアンケートのQRコードとURLを貼り付けたもので周知のお願いをしたところ です。

私も原因までの分析はできていませんが、ひょっとしたら委員さんに言っていた興味関心の部分なのかなとも思われます。いろいろなことが二極化しており、回答いただいた保護者の中には、かなり積極的といいますか、興味・関心を持たれた意見もかなりございました。私も、学校から来た文書やお知らせとかを、読み飛ばしたり、後回しにしていたら時期を過ぎていたとか、そういうこともひょっとしたらあるのかもしれないなと思っています。先生方も含め、それぞれの実態やご体験も含めて、ご意見とか感想があったら寄せていただいたら助かります。よろしくをお願いします。

<議長>

ありがとうございます。ちなみにこの対象者数というのは、ダブルカウントとかはないですか。例えば3年生、4年生と5年生の兄弟たちも入ってるとか。

<事務局>

それはですね、(7)対象者および回収率のところでは書いていますが、保護者については複数学年在籍の場合は、上の学年で計上とさせていただきます。

<議長>

いわゆるこれも純粋な、だいたい2割から2割5分ぐらいの程度でということですね。今回はですね。

<事務局>

そうですね。いわゆる学校でいうところの、P 戸数です。各校に教えていただいて対応しています。

<議長>

もう少し聞いていいですか。子どもは、どのようにしてアンケートを取ったんですか。

<事務局>

これも、同じようにメールで教頭先生の方に送らせていただきまして、教頭先生の方から先生方に一言お話をいただいて、校内の先生方に届くシステムで対応をしていただいたと思っています。

<議長>

子どもたちのアンケート(回答)も、ご家庭での対応だったのですか。

<委員>

学校での対応でした。

<議長>

了解いたしました。アンケートについては、できるだけ回収率が高いに越したことはないのですが、まあ今回仕方ないですけど、次回からもしアンケートとするとすれば、できるだけ高い回収率になるようにお声かけしたいですね。皆さんよろしいでしょうか。その他ございませんか。

<次長>

ちょっと、修正をさせていただいてよろしいでしょうか。資料1ページ目になりますが、(6)集計分析、この部分は削除させていただきまして、(7)を(6)という形で、大変恐縮ですけれども、修正させていただいたところで、このアンケート結果という内容で整理をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

<議長>

(6)のところは、以前これを作った時に皆さんのご意見が載っていて、AI に分析を起こしてもらったと思っていました。それをそのまま表紙1ページとしていますので、その部分は検討する前の資料ですので、外しまして純粋にアンケート結果報告書のみということですので、(6)は削除して、(7)を上げて(6)にするということによろしいでしょうか。

はい、その他ございませんか。ありがとうございます。このアンケートが、これからいろいろ進めていく上で貴重なエビデンスになると思いますので、大切に取っておくということと、以前の話の時にこのアンケートをもとに、もう少し聞きたいこと等いろんなことがありました。きっと今後、教育委員会や各学校、保護者、地域で出てくると思いますので、その時には生かしていただければありがたいなというふうに思います。

では、この形で公表させていただくことでよろしいですか。はい、ありがとうございます。では、そうさせていただきたいと思います。

うれしいことに、これでだいたい柱が終わりまして、今日はこれぐらいでいいなあと私は思うんですが、よろしいでしょうか。他に何かお気づき・意見ございませんか。

ないようですが、もし事務局から何かありましたお願いします。

<次長>

事務局の方から、今後の検討委員会の経過等の公表といたしますか情報発信なのですが、現在は教育委員会のホームページの方の議事録というところに、検討委員会の議事録だけを掲載をさせていただいている状況です。教育長の挨拶もありましたように、小中一貫教育検討委員会の内容が投稿されているというのは、町民の方々にも徐々にそういった内容が広がっているようでございます。先般、各学校の運営協議会等でも、そういう話題に沿ってお話しして頂きまして、今現在、町政懇談会等に回っていますが、そういうお話についてもお尋ねが出来る機会が出てまいりました。

今後、公表にあたりましては、本町のホームページ、町が作成している町のホームページと教育委員会が作ってるホームページがあります。なかなか教育委員会のホームページまでたどり着かないというようなご意見もあつたりしております、町のホームページの方に教育委員会の学校教育の場所がございますので、小中一貫教育検討委員会の内容を載せる形で、これまでの経過をふまえたところで整理したものを、当然先ほどの答申の内容についても貼り付けて、答申を受けましたというような内容も作り込みをして行きたいと思っております。今後そういう形で、次年度は本格的な方針等についての検討に入って参りますので、これまでの経過についてのコーナーも設けるようにしたいと思っております。今後とも引き続きよろしくお願いできればと思っております。はい、以上です。

<議長>

そしたら、私からお礼を申し上げます。一年間ありがとうございました。お蔭様で、一つ目の諮問事項の答申にたどり着くことができました。なかなかうまく進行できずに、ご迷惑をかけたこともあったかと思っておりますが、本当に良かったです。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

<次長>

はい、木村先生におかれましては、議事進行等ありがとうございました。お陰さまで、ここまでやっと形としてできあがったということで、ありがとうございます。

それでは、手交ということで、これから教育長に、答申を手交していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員長>

代表して、お渡ししたいと思います。令和7年3月21日、東彼杵町教育委員会教育長・山口厚様、東彼杵町小中一貫導入検討委員会委員長・木村国広。本町における小中一貫教育導入の是非について答申いたします。よろしくお願い致します。

<教育長>

ありがとうございます。審議結果を受けて、引き続き諮問事項(2)小中一貫教委奥の基本方針について、審議を続けたいと思っております。本当にありがとうございました。

<次長>

また、今後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、5の次回の検討委員会についてということで、お願いをさせていただきたいと思っております。

次回の検討委員会ということで、さっそく答申を受けて、次の2つ目の検討内容について進めていくと。いわゆる方針の内容について、協議をさっそく次年度から進めていくようにしたいと思います。その中で、次年度まだわかりませんが、ぜひお願いをさせていただきたいのが、委員の方々の継続といたしますか、そういったご配慮をいただけないかなというふうに思っております。

特に、学校運営協議会の委員の皆さま、現状では会長様で充て職をさせていただいておりますが、もし会長職という形で見直しの検討がありましたら、まあ現任の方で引き続き学校運営協議会の小中一貫教育検討委員会の委員という形ですね、関わりいただければと思っております。

PTA の役員につきましてもですね、できましたらそういったご配慮ができないか、また改めてそのお願いの文書を新年度に入りまして教育長名で各組織の長の方々に郵送させて頂きますので、ぜひそういった中で役を代わられるのであれば、引き続きなんらかの形で残っていただく形に関わりをいただければと思いますので、その方がスムーズに今後の方針を固めていく中で、非常にいろんな細かい話の詰めになると思いますので、ぜひそういったご配慮をお願いできればと思います。

それでは、さっそく次年度の計画について事務局の方からお願いします。

<事務局>

今回、資料としては持ってきてはいないんですが、前年度もそうだったんですけど、それぞれお立場が変わられる委員の方もおられるかなと思います。そういったことも考慮しまして、だいたい5月をその年度の最初の検討委員会になるようにと思っております。第7回がだいたい5月、いろんな組織が総会等で役員等が固まるのがその時期だと思っておりますので、それ以降ということで予定をしていきたいと思っております。

これまでと同じように、委員の皆様にはご都合等をお聞きをしまして、できるだけ多くの参加者に集まっていた日程等を次年度も探りながらの会を開催していきたいと思っております。

次年度からについては、おそらくあの是非もう一つ先のところで、前回とかも論議いただいたアンケート等にも出てきているところだとか、そういったものを踏まえての基本方針を策定をしていくということで、より具体的なことになっていきます。また特に学校関係を中心として、先生方のご意見とかもいろいろ伺いすることになるのではないかなと思いますし、またアンケートにありましたように、修学前・乳幼児教育の段階からの保護者の視点も必要じゃないかとか、あるいは町行政全体を見通したうえでの、5年先・10年先とかの未来を見据えた財政面のことだとか、あるいは校舎のことだとか、そういったもっともっと幅広い視点だったり、またもっと具体的な視点の中身を盛り込んだ方針を出していくことになると思います。ですので、2か月に1回ぐらいのペースになるかなと思っておりますけれども、そういう形でご協力をお願いしたいと思っております。以上です。

<次長>

はい、ありがとうございました。

すみません、資料としてつけておりませんが、次年度の計画はですね、全5回の開催を予定しておりまして、来年令和8年の1月に、第二次答申ということで、基本方針についての答申をいただくというスケジュールで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと皆様の方から、今年度検討委員会を開催させていただきまして、次年度の会の進め方に際しまして、何かこういった対応や事前準備を含めてしていただきたいというような要望がございましたら、なかなか会議の事前資料を送付するにあたりまして、冊子の資料の量が多くて、なかなか目を通しにくい部分があったかと思いますが、事前にお配りさせていただいて、なるべく会議の場では皆様のご意見をいただけるような流れにしたいと思っておりますので、資料が多くて大変ご迷惑おかけしましたけれども、引き続きよろしく願いいたします。

何かないでしょうかね。こういう事前準備含めて、何か皆さまからの要望、会議の進め方につきましてですね。よろしいでしょうかね。はい、引き続きこれまで行ってきました内容で、次年度の会議も進めさせていただきます。

それでは、本日の協議でお願いしておりました事案は、もうすべて終了でございます。

それでは、特段何もなければ、今回はここで終了とさせていただきたいと思っております。本当に皆様、令和6年度はありがとうございました。引き続き、次年度もよろしく願いいたします。どうも皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。